

研究資料

岩手・光林寺蔵木造聖徳太子立像

津田徹英

端緒

一、本像の基礎データ

二、伝来

三、太子造像における本像の位置

結びにかえて

端緒

聖徳太子（以下、太子）の造形に関心を寄せる者にとって石田茂作編『聖徳太子尊像聚成』（講談社、一九七六年）は、現存作例の大半をモノクローム図版で網羅し、総覽できる点において非常に有用である。そこに掲載された図版には、実態のほとんど知られていない作例も散見する。そのなかにあって、一見して中世に制作が遡り、かつ、非常に優れた造形であることを窺わせて筆者の目を惹きつけたのが、神奈川・光明寺に伝來した「木造太子孝養像」であった（挿図1-1(1)。図版解説に拠れば、像高は記さないものの「鎌倉末期の優作と云えよう」との評価がなされている。管見の及ぶ限り、本書以外に光明寺の太子像について言及がなされたことは皆無のようである。その造形力において注目すべき作例のようにも思われたが、何故これまで取り上げられる機会がなかったのか不思議であった。

当該の図版解説に拠ると、本像を伝えた光明寺は、神奈川県横浜市戸塚区（現在の行政区画では栄区）上郷町に所在する本願寺派の真宗寺院であるという。早速、地図で所在を調べてみると、相模国鎌倉郡山之内庄の庄域にあり、後掲の『新編相模風土記稿』の光明寺に関する記述を参考にするならば、鎌倉ゆかりの真宗寺院で

あることが窺われた。加えて、太子像の図像表現は後述するように中世の真宗門徒が信奉してきたそれに拠っているように考えられる。中世南関東における真宗門徒の造形に少なからず関心を寄せる筆者にとっては等閑視できない存在となつたことはいうまでもない。是非、まさに拝する機会を得たいと思い続けていたところ、平成十五年（二〇〇三）に東京国立博物館において「西本願寺展」が開催される運びとなり（会期は三月二十五日から五月五日）、その展観で「東国の真宗文化」にも光が当てられ、図録に一文を執筆する機会が与えられた。そこで出陳の可能性について東京国立博物館を通じてお願いしたところ、当該の太子像は存在しない由が光明寺よりもたらされた。『聖徳太子尊像聚成』に掲載されていたことから、当然、現存すると信じて疑わなかつただけに、その事実をすぐには受け入れることができず、その後も折に触れて『聖徳太子尊像聚成』の当該図版を空しく眺める日々が続くこととなつた。そんなある日、『聖徳太子尊像聚成』と同じ像容の太子像が図版掲載されていることに気がついた。

「木造太子孝養像 岩手県 光林寺蔵」とキヤブショーンの付された当該図版（挿図1-2）は、やや見上げ気味のアングルで撮影されたものであつた。光明寺像と比較してみると、両耳に懸かる美豆良髪のかたちもとより、左胸上あたりで七条袈裟の一端を吊るすための鑽の有無、あるいは、両手のかたち、持物に相違が認められるのも事実である。加えて、光明寺像は矧ぎ目の緩みや欠損が窺われるのに對して、光林寺像は保存状態が非常に良好であることが見て取れた。このように両者には顕著な差異が存在する。しかし、筆者の目には服制はもとより、着衣の衣文線等において、光明寺像と光林寺像は造形的に非常に近いように思われた。

光林寺像の図版解説によると、像高は「七五・〇cm」を明記しており、「東北では珍しい都風の太子像である。室町時代初期の作」と記している。⁽³⁾一方の所在が神奈川県下であり、他方は岩手県下という距離の懸隔は甚だしく、制作年代が異なるとなると、両者を同一と考えることは単なる思い過ごしなのだろうかと、そんな自問自答がいつまでも筆者の心の片隅で繰り返されることとなつた。

ところが平成十九年（二〇〇七）の初夏の頃、長らく抱き続けたこの疑問を氷解させる有力な情報の提供を受けることとなつた。それは神奈川県立歴史博物館の薄

井和男氏からのご教示である。

薄井和男氏は、平成八年（一九九六）に藤沢市教育委員会主催で藤沢市民ギャラリーを会場として開催された特別展「時宗の美術と文芸—中世の遊行聖と藤沢」（会期は二月三日から二十五日まで）を立ち上げるべく、その準備のために、各地の時宗寺院に出向かれ、ゆかりの彫像を中心に調査をされたそうである。その一環として、岩手県下の光林寺を訪れた折に当該の太子像を偶見し、それが神奈川・光明寺旧蔵の尊像であることをご住職より聞き及んだということであった。

ここに光明寺像と光林寺像という二つの太子像が同一であることはほぼ確実となつた。あとは自分の眼でそのことを確かめるだけである。何とか機会を得て尊像を拝したいという思いは以前より増すばかりであつたが、なおも日々の雑事に取り紛れるうちに、またもや歳月だけが徒に過ぎて行こうとしていた。

(2) 木造 太子孝養像
岩手県 光林寺蔵

(1) 木造 太子孝養像
神奈川県 光明寺蔵

挿図1 『聖徳太子尊像聚成』（講談社、1976年）収録図版

形状	〔台座〕		像高	法量（単位はcm）
	高	幅		
総高	一一三・二、		七六・三、	
畠座高	四・〇、		七二・八、	
框高	九・二、		頂—顎	一三・三、
同幅	三四・六、		美豆良髪張	一五・九、
同幅	三四・六、		胸奥（正中）	一四・二、
同幅	同奥		両袖張	二三・〇、
同長	同長		足先開（内）	四・八、
後端幅	一・三、		足柄（右）前端幅	二・四、
後端幅	一・七、		後端幅	一・七、
同長	同長		同（外）	一五・七、
同出	同出		同（外）	一五・七、
同出	同出		面長	一〇・四、
同出	同出		耳朶張	一〇・八、
同出	同出		腹奥	一五・五、
同出	同出		裾張	二一・三、
三・四、	三・三、		肘張	二五・〇、
三・四、	三・三、		面幅	八・八、
三・四、	三・三、		面奥	九・七、
二・五・〇、	二・五・〇、		肘張	二五・〇、

思ひ立つて昨年六月、尊像の調査・撮影の機会が得られないかどうかを不躊にも書面にしたためてお願いをしてみた。幸い、光林寺ご住職・三井義覚師のご理解とご配慮を得て、漸く尊像の調査・撮影が実現することとなつた。⁽⁴⁾『聖徳太子尊像聚成』で本像の存在を知つて以来、気が付くと十数年が過ぎようとしていた。筆者にとつてはまさしく千載一遇の心地であつた。

以下に本稿では、光林寺蔵木造聖徳太子立像（以下、本像）について、実査により得られた知見を中心に記し、資料紹介の責務を果たすとともに、あわせて、本像をめぐつて、いささか思うところを述べてみたい。

一、本像の基礎データ

〔像本体〕(図版3・7・9、挿図2)

頭部は、髪を正中で左右に振り分ける。ただし、振り分けた髪の分け目の線は頭頂に及ばないうちに消滅する。両耳上において美豆良髪に纏め、左右ともに細い平紐の元結一条をもつて根締めを施す。顎下に肉線一条をあらわし、耳朶は貫かない。後頭部に僅かな盛り上がりをつくる。

着衣は、筒袖の内衣、盤領の袍、裙を着け、七条袈裟、横被を纏い、沓(浅沓か)を履く。このうち、筒袖の内衣は盤領の袍の両袖口にあらわれる。盤領の袍は長袂衣とする。七条袈裟は、偏袒右肩に着用する。すなわち、左肩に懸けて、上端を折り返しながら背後を右腋下に向けて斜にわたり、右腋下から正面に廻り込んで、腹前、左胸脇あたりに及んで、袈裟に取り付けられた環を左背後から肩越しに渡した吊り紐に結え、七条袈裟の末端を左前襟に懸けて外側に垂下させる。横被は、上端を一段折り返し、背中から右肩に懸け、正面に及んで右腋下に垂下させ、腰上付近で盤領の袍の右袖内に入り込む。裙は、右前で打ち合わせ、両脚部前においてたくしあげるとともに、僅かに後方になびかせる。沓は、先端の正面見付け部において、花芯付きの三弁花文を中央にあらわし、左右にその半截形を配する。

正面を向き、右手を胸前で構え、第三・四指を屈して余指を軽く伸ばし笏を執り、左手は掌を仰いで第一・三指を捻じ、第四指を屈し添えて、第二・五指を伸ばしながら、柄香炉の柄を執り、礼盤(緹綢縁の上疊と黒漆塗り朱縁二間狭座間入りの框からなる)の上に直立する。

品質・構造

〔像本体〕

檜材、寄木造、玉眼嵌入。

構造の詳細は不明であるが、表面観察から窺われた大略は以下の通りである。

頭部は両耳後を通る線で前後二材矧ぎとし、頭部内に内矧ぎを施す。さらに面部

で割り離ち、玉眼を嵌入する。両耳上の美豆良髪は左右ともに別材矧ぎ付けとする。袍の盤領の襟際に接して割り首(もしくは挿し首)とする。

体幹部は前後二材矧ぎとし、像内に内矧ぎを施し、七条袈裟の下縁と裙の境目に

おいて割り脚とする。この体幹部に両側側部材を各一矧ぎ付け、さらに裙裾の両側に各一材を矧ぐ。両前膊半ば以下に袖口材、両手首以下を矧ぎ付ける。両沓先には各々別材を矧ぎ付ける。

像と礼盤との接合は体幹部の前面材より木取りする両足の足裏に共木で造り出した角枘を以つて、礼盤の疊座に穿った枘穴に挿し込んで緊結し像を立てる。

表面仕上げ

像表面は面部を除いて全面にわたつて布貼りを施したのち、鋸下地、黒漆塗、白色下地をつくり、この白色下地の上に賦彩を施す。現状、部分的に確認できる彩色の痕跡は以下の通りである。

肉身部 白(もしくは肌)色。

内衣 白色。

袍 衣 表地は朱色とする。現状、右袖先外側下方に雲文(現状、白色を呈するが、もとは染料で黄色もしくは紫色で賦彩したものが経年退色したものともみられる)が確認できる。裏地の賦彩は不詳。

七条袈裟 表地・裏地ともに賦彩は不詳。腹前に金の切り箔の痕跡が認められる。横被 表地の賦彩は不詳。裏地は薄緑(白緑)色とする。

裙 表地・裏地ともに賦彩は不詳。

沓 賦彩は不詳。

保存状態

後補部は以下の通り。玉眼、左右耳上の美豆良髪、袍の左袖外側に懸かる七条袈裟の衣角部、左胸前の環、両手首以下、持物(柄香炉・笏)、左沓先、台座(礼盤)。

一、伝来

光林寺は岩手県花巻市の郊外、石鳥谷町中寺林に所在する時宗の巨刹である。開基は時宗の祖・一遍と同じ河野一族であった当地・奥州稗貫郡の領主・河野太郎通重の嫡子・通次であるという。かの河野通次は京都・六波羅探題に出仕した折、一

(3) 右斜側面

(2) 正面

(1) 左側面

(6) 頭部 右側面

(5) 頭部 左斜側面

(4) 背面

(7) 像底

挿図2 聖徳太子像 岩手・光林寺

挿図3 『中外日報』14495号告知欄記事

遍の辻説法を聞いて帰依し、その後、落飾して一遍の弟子となり、名を順道と改め、一遍と各地を遊行したという。そして、弘安三年（一二一八〇）、江刺郷下向に際して、同じく一遍に帰依した父・河野通重より寺地の寄進を受け、光林寺を興したといふ。⁽⁵⁾

その光林寺へ、光明寺から本像が迎えられた経緯については、光林寺ご住職・三井義覚師から直接伺うことができた。それに拠れば、かねてより聖徳太子像の安置を思い立っていたところ、『中外日報』に掲載された太子像譲渡の記事が目にとまつたことが契機であるという。それは昭和二十五年のことであつたと聞き及んだ。

さて、ここで昭和二十五年まで本像を伝えた光明寺における太子像の由緒に及んでおくと、昌平坂学問所地理局が編纂に携わり、天保十二年（一八四二）に完成した『新編相模國風土記稿』卷之百・村里部鎌倉郡卷三十三・山之内庄の「上之村加美能牟良」の光明寺の条と、近世の『相模國鎌倉郡本郷梅沢山光明寺略縁起』に詳しい。⁽⁶⁾いま、比較的簡略にまとめられた前者に拠つて眺めておくと次の通りである。

○光明寺 梅澤山仙福院と號す、淨土真宗西六條本願寺末、聖徳太子草創の靈場にて仙福寺と號し、往古小菅谷村出立川の邊なりにありて天台宗なり、五十二世の僧了惠高中將某の末葉にて南都北嶺に學業の聞えありしと云ふが時、執權北條泰時、親鸞を招き、鶴岡にて藏經校合あり、時に惠、鸞に歸依し遂に師弟の約をなし、當宗となりて名を了心と改む文永元年十一月廿九日寂す、其後、北條泰時の母松下禪尼、當寺に安置せる聖徳太子の靈像今も本堂に安ず、將軍木、長二尺三寸許、十六歳自作の像と云、或時此像堂中に見えず、奇として所々を見ねしに、出立川の良なる山中に夜々光明耀けり、了心是を認て彼像を得、再堂内に安ぜしとなり、今の寺號も是に起ると云ふを歸依し、今のが

ここに、神奈川県下の光明寺から、『中外日報』の告知欄に掲載された告知記事が縁となって昭和二十五年に岩手県下の光林寺に所蔵が移ったことが確認できる。とすれば、『聖徳太子尊像聚成』が刊行をみた昭和五十一年（一九七六）當時、既

地に移して再建あり、時に安貞元年八月なり、此時、今の寺號に改め舊號を院に銘ぜしとなり（以下略）。

本像の像高は尺換算でまさしく「二尺三寸許」であり、柄香炉を手にする美豆良髮の太子像が、一般に『聖德太子伝暦』十六歳の条にもとづいて造形化された「孝養」太子像と認知されたことを思うと、『新編相模國風土記稿』に言及のある太子像そのものとみて大過ない。本像が「光明寺」の寺号の由来に関わっていたことを思えば、かつて本像が光明寺の寺基の根幹をなし得た尊像であつたことを窺わせるに十分である。

三、太子造像における本像の位置

上述の通り、本像は解体修理を経ているようである。その一端は、修理が玉眼の取り換えに及んでいることにも窺われよう。玉眼を取り換えるとなると、少なくとも頭部の解体は免れ得ないからである。その解体修理に際して像内に墨書銘記あるいは納入品等は存在しなかつたようである。銘文あるいは納入品の類が存在したならば、当時の所蔵者であつた光明寺に何らかの情報がもたらされていたはずである。したがつて、本像の造立時期については、作風から判断しなくてはならない。

確かに、本像の造形には破綻したところが無く、手堅くまとめられている。二尺程度の小像ながら既知の太子像と比較しても何ら遜色のない出来映えを示しているといつて過言でない。造像の時期を十三世紀に遡らせる見方も当然あろうかと思われる。しかしながら、本像が中世の真宗門徒の造像であつたことを念頭に置くとき、以下の点は考慮する必要がある。

すなわち、真宗門徒における太子の木彫による造立の初見は、現存作例では、正安三年（一二三〇）の像内墨書銘を有する茨城・無量寺像⁽¹²⁾（像高二四・七cm、挿図4）をもつて嚆矢とする。しかも、その像容において留意すべきは、柄香炉の火炉を右前にして両手で柄を握つて、胸前で捧げており、笏を執らない点にある。⁽¹³⁾その姿は、親鸞在世中（一一七三～一二六二）の制作になり、親鸞そのひとの太子觀を反映した愛知・妙源寺に伝わった「九字名号ならびに三朝淨土教祖師先徳連坐図」⁽¹⁴⁾

の左幅（和朝幅）にあらわれた太子の姿（挿図5）を基本的に踏襲している。⁽¹⁵⁾

これに對して、本像に認めた、右手に笏を執り、柄香炉の火炉を左前にして左手で柄を持つ太子の像容が真宗門徒の造像において出現をみるのは、親鸞没後のことである。⁽¹⁶⁾しかも、現存作例をかんがみると、正安三年（一二三〇）銘の茨城・無量寺像より遡らない点は重要である。⁽¹⁷⁾その典型作例を十四世紀前半の造立とみられる茨城・善重寺像⁽¹⁸⁾（像高二三一・五cm、挿図6）に求めることができる。また、年記を押さえることのできる作例では、元応二年（一二三〇）造立の京都・佛光寺像を最初として、嘉曆四年（一二三二九）銘の福井・聖徳寺像、暦応四年（一二四一）銘の東京・西光寺像がこれに続く。このほか、無年記ながら、この頃の造像と思われる作例も散見はじめる。これらのことと思うと、右手に笏を執り、左手に柄香炉を持つ太子像の真宗における受容は十四世紀に入つてからと考えるのが穩當であり、本像の造像時期についても、やはり十四世紀初頭を上限として、それより以前に遡ることはないと考る。

ところで、本像の像容において見過せないのは、これを中世の真宗門徒の太子造像の典型を示す善重寺像と比較するとき、両手の持物を同じくしながらも、着衣・着法がいさざか異なる点にある。すなわち、善重寺像は、盤領の袍と筒状の袴⁽¹⁹⁾（表袴）を着用し、横被をもつて背後から右肩を覆い、腋前に垂下させるとともに、上体には七条袈裟を纏う。その七条袈裟は、左胸付近で鎧をもつて一端を肩越しに渡した吊り紐に結えるものの、衣縁に着目するならば、上端を一段折り返しながら左胸・腹前から右脇腹を通つて、背面にまわり込み、左肩を覆うことなく、左袖外側の肘下を通つて、衣角は左手の甲付近へと収束させている。加えて、七条袈裟の下端において、その下層より正面では袍の前身頃が、背面では袍の裾が、ともに前垂れ状に両脚に懸かっている。もとより、これらの着衣・着法は親鸞そのひとの太子觀を反映させた上述の愛知・妙源寺本「三朝淨土教祖師先徳連坐図」の右幅（和朝幅）にあらわれた太子のそれを踏襲したものである（前掲挿図5）。

これに對して、本像では筒状の袴に代わって裙を纏い、七条袈裟を偏袒右肩に着けている。その七条袈裟の下端においては、下層より袍の前身頃も裾もあらわれることはない。

ちなみに、本像と同じ像容の太子像が、南関東に展開した荒木・阿佐布系の真宗

門徒（以下、荒木・阿佐布門徒）の作例である東京・四木の西光寺像（挿図7）と神奈川・

鎌倉の成福寺像（挿図8）に認められることも留意すべきである。ここでいう荒木

門徒とは、親鸞が常陸国稻田（茨城県笠間市稻田）で真宗念佛を最初に説いて以来『親鸞伝絵』が説くところの「稻田興法」、その法流を受け継ぐ親鸞の高弟であつた下野

国高田（栃木県真岡市高田）の真佛に師事し、武藏国荒木（埼玉県行田市荒木）の満

福寺を活動の拠点とした源海（光信）を祖とする門流をいう。かの源海は、弘安三年（一二八〇）が推定される十一月十一日付で鹿島の信海、高田の顯智とともに連

名で、諸国の念佛衆中（真宗門徒）に対して毎月二十七日の京都・大谷の親鸞廟堂における親鸞命日達夜の念佛費用を集め、廟堂の留守職にあつた親鸞末娘・覺信尼のもとに怠りなく届けるよう要請した書状に名前が確認できる。当時、荒木の源海は、鹿島の信海、高田の顯智とともに東国門徒を牽引する立場にあつたことを窺う

に十分である。その門流である荒木門徒は、広義では、さらに源海の門弟で阿佐布（東京都港区元麻布）の善福寺を拠点に活動した了海を中心とする阿佐布門徒を含めて総称されることも多い。原本の成立が一三三〇年代に遡り、当時の南関東における荒木・阿佐布門徒の展開のあり様を詳細に伝える『親鸞聖人物御門弟等交名』に拠ると、江戸川、荒川、隅田川、あるいは、鎌倉街道、品河（品川）湊、六浦津といつた水陸交通の要を押さえながら、十四世紀初頭には幕府が置かれた鎌倉の地に教線を開いたことが知られる（表1）。そして、この門流は今日の真宗十派のうち、京都・佛光寺を本山とする佛光寺門徒、さらには佛光寺から分立した同・興正寺を本山とする興正寺門徒へと展開してゆくこととなる。

さて、本像を含む、上記の三作例のうち、西光寺像を伝えた西光寺は、東京都葛飾区四木に所在し、現在は天台宗に属するが、親鸞の開基伝承を持つ寺院である。その西光寺に伝來した太子像（像高八〇・四cm）は、首柄の底面に暦応四年（一二三四）の年記とともに発願者とみられる「四木善祐」の名が墨書きされている。もとより造立銘と考るべきである。ここで上述の『親鸞聖人物御門弟等交名』に拠つてみると、当地四木には源海の弟子・覺善が活動を行つたことが確認でき、その拠点であつたのが西光寺ということになる。まさしく西光寺像は四木に展開をみた真宗

門徒の造像であった。⁽²⁴⁾

一方、神奈川県鎌倉市小袋谷の成福寺は、現在市内に唯一残った真宗寺院である。その所在地は相模国鎌倉郡山之内庄に属する。寺伝に拠ると、幕府主催の一切経校合事業参画のため鎌倉滞在中の親鸞に帰依した成佛によつて真宗に帰したと云う。(25) ただし、かの成佛は、『親鸞聖人物御門弟等交名』に拠つてみると、源海の弟子で武藏国阿佐布の善福寺を拠点にした了海の門弟中にあらわれた「成佛ミツムロ—子息成證ヤマノウチ」と記される「成佛」に比定すべきである。ここで阿佐布門徒が寺院を構える際、了海の拠点であった「善福寺」の寺号から一文字目の「善」、もしくは二文字目の「福」の一文字を寺号に盛り込む傾向が窺えることを思うとき、「成福寺」の寺号も同様の理解ができる。(26) 近世初頭において成福寺住職が善福寺から迎えられていた事実も、善福寺とその頃まで交渉があつたことを示唆するであろう。

その成福寺に伝來した太子像（像高五八・〇cm）は、やはり十四世紀前半の制作と考えるのが適切であり、まさしく『親鸞聖人物御門弟等交名』において、了海の門弟として記された「成佛ミツムロ—子息成證ヤマノウチ」の活動した時期の造像と見る荒木・阿佐布門徒の展開のあり様を詳細に伝える『親鸞聖人物御門弟等交名』に拠ると、江戸川、荒川、隅田川、あるいは、鎌倉街道、品河（品川）湊、六浦津といつた水陸交通の要を押さえながら、十四世紀初頭には幕府が置かれた鎌倉の地に教線を開いたことが知られる（表1）。そして、この門流は今日の真宗十派のうち、京都・佛光寺を本山とする佛光寺門徒、さらには佛光寺から分立した同・興正寺を本山とする興正寺門徒へと展開してゆくこととなる。

そこで、本像を含む、上記の三作例のうち、西光寺像を伝えた西光寺は、東京都葛飾区四木に所在し、現在は天台宗に属するが、親鸞の開基伝承を持つ寺院である。その西光寺に伝來した太子像（像高八〇・四cm）は、首柄の底面に暦応四年（一二三四）の年記とともに発願者とみられる「四木善祐」の名が墨書きされている。もとより造立銘と考るべきである。ここで上述の『親鸞聖人物御門弟等交名』に拠つてみると、当地四木には源海の弟子・覺善が活動を行つたことが確認でき、その拠点であつたのが西光寺ということになる。まさしく西光寺像は四木に展開をみた真宗

門徒の造像であった。⁽²⁴⁾

一方、神奈川県鎌倉市小袋谷の成福寺は、現在市内に唯一残った真宗寺院である。その所在地は相模国鎌倉郡山之内庄に属する。寺伝に拠ると、幕府主催の一切経校合事業参画のため鎌倉滞在中の親鸞に帰依した成佛によつて真宗に帰したと云う。(25) ただし、かの成佛は、『親鸞聖人物御門弟等交名』に拠つてみると、源海の弟子で武藏国阿佐布の善福寺を拠点にした了海の門弟中にあらわれた「成佛ミツムロ—子息成證ヤマノウチ」と記される「成佛」に比定すべきである。ここで阿佐布門徒が寺院を構える際、了海の拠点であった「善福寺」の寺号から一文字目の「善」、もしくは二文字目の「福」の一文字を寺号に盛り込む傾向が窺えることを思うとき、「成福寺」の寺号も同様の理解ができる。(26) 近世初頭において成福寺住職が善福寺から迎えられていた事実も、善福寺とその頃まで交渉があつたことを示唆するであろう。

その成福寺に伝來した太子像（像高五八・〇cm）は、やはり十四世紀前半の制作と考えるのが適切であり、まさしく『親鸞聖人物御門弟等交名』において、了海の門弟として記された「成佛ミツムロ—子息成證ヤマノウチ」の活動した時期の造像と見えて大過ない。現状、いささか不自然に伸びた柄香炉の柄（銅製後補）を両手で執つているが、手勢から判断して左手には、本来、笏を執つていたとみるべきである。

ここに至つて、本像を昭和二十五年まで伝えた光明寺の起立に着目してみると、『新編相模國風土記稿』の前掲条に拠れば、成福寺同様に幕府主催の一切経校合事業参画のために鎌倉滞在中の親鸞に師事した了心によつて真宗に改められたという。その了心の没年は文永元年（一二六四）正月二十八日とする。親鸞が鎌倉幕府主催の一切経校合事業に参画したことについては、『吾妻鏡』文暦二年（一二三五）二月十八日の条に見える將軍賴經發願の明王院の一切経供養に關わる史実である可能性が高いことが指摘されている。(27) 了心がその折に親鸞に師事した可能性を直ちに否定することはできない。

ただし、同様の伝承をもつ成福寺がそうであつたように、鎌倉の地（鎌倉郡山之内庄）に本格的に真宗の教義が浸透するのは、十四世紀初めの阿佐布門徒の進出をまつてからと見た方が穩当のように思われる。ここに至つて興味深いのは、本像の

挿図6 聖德太子像 茨城・善重寺

挿図5 三朝浄土教祖師先徳連坐図（部分） 愛知・妙源寺

挿図4 聖徳太子像 茨城・無量寺



(3) 横被図示（網掛け部）

(2) 側面

(1) 袍右袖の外側に垂下する横被の一端を左手の第五指先に引っかけて留める

挿図 10 聖徳太子像 埼玉・天淵寺

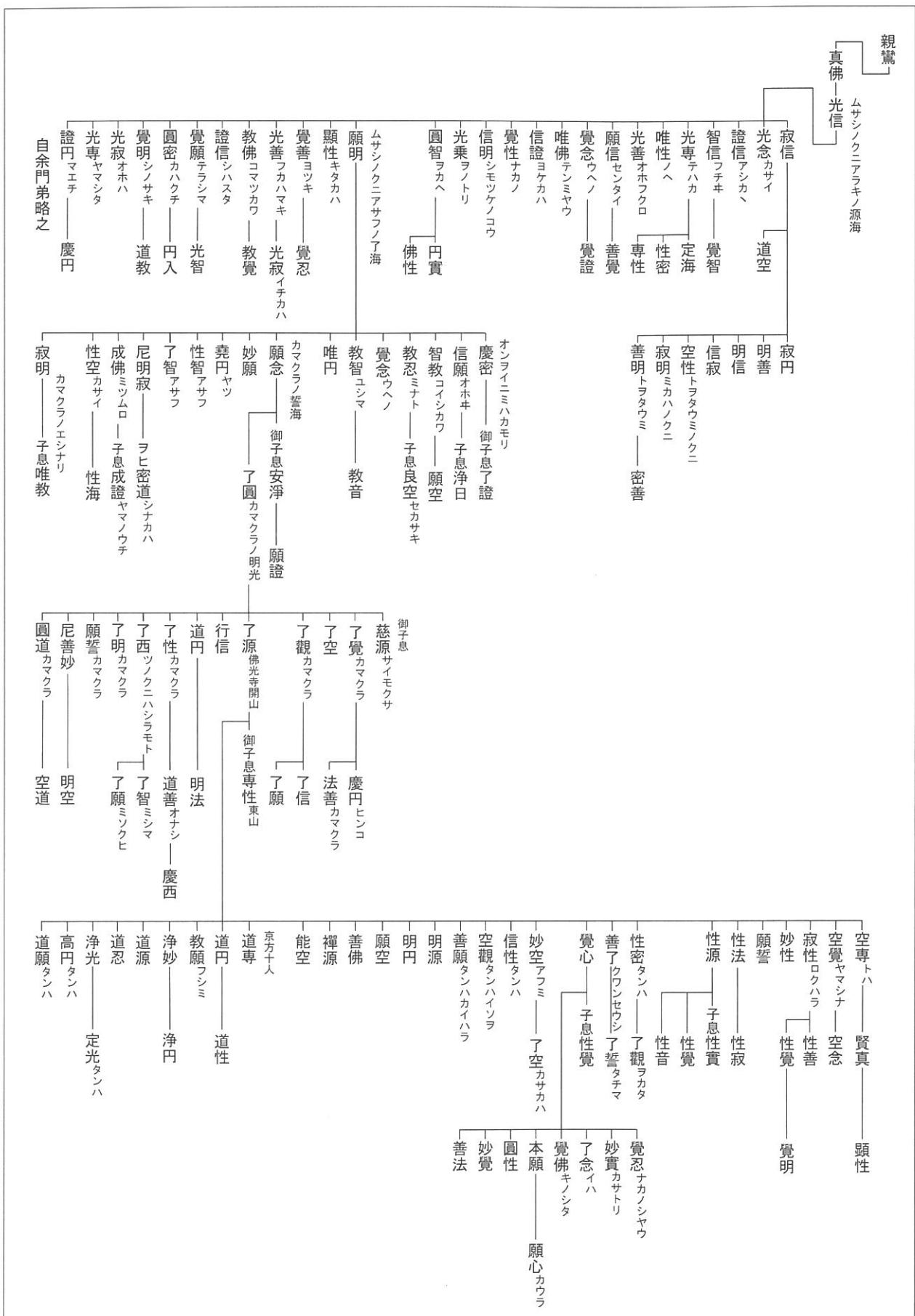


表1『親鸞聖人物御門弟等交名』にあらわれた14世紀半ば頃迄の荒木・阿佐布門徒の展開

(表は滋賀・光照寺本をもとに作成し、欠落した地名等の一部を京都・光蔭院本で補った。なお、表記は基本的に光照寺本に従ったが、すべての漢字の傍に訓みを示した片仮名表記については煩雑となるため、すべて略した)

奇瑞により「光明寺」へと寺号が改められる以前、「仙福寺」を称したと伝えることである。このことと相まって、小田原北条（いわゆる後北条氏）氏の鎌倉進出とともに真宗の禁教弾圧に際して、当時の光明寺住職が江戸に避難し、旧寺号の「仙福寺」を以つて寺院を興したと伝える東京都港区赤坂の専福寺が、善福寺の下に組み込まれていた事実も見過せない。⁽³⁰⁾

その光明寺にかつて伝来した本像の像容が、西光寺像や成福寺像と同様に、裙を着け、七条袈裟を偏袒右肩とし、七条袈裟の下端において袍の前身頃と裾をあらわさないことを思えば、やはり荒木・阿佐布門徒系の太子像とみるのが適切であり、本像の造立時期も阿佐布門徒が鎌倉進出を果たした十四世紀に入つてからの造像と考えるのが穩当と思われる。このことは、図像学的見地から先に導き出した本像の造立年代とも矛盾しない。

ここに至つて問題としたいのは、真宗の本格的太子造像の最初期にあつて、何故、荒木・阿佐布門徒系の太子像が、右手に笏を執り、左手に柄香炉を持つことを踏襲しながらも、善重寺像を典型とする太子像とは異なり、脚部に裙を纏うとともに、七条袈裟を偏袒右肩に着け、その下端において袍の前身頃と裾をあらわさなかつたのである。そして、そのことを解明する糸口もまた、その図像表現に求められそうである。

視野に入れておきたいのは、柄香炉の火炉を右前に向けて両手でその柄を握り、胸前で捧げ持つ美豆良姿の太子立像（木彫像）の現存最古の作である寛元五年（一二四七）銘の埼玉・天洲寺像（像高一四〇・九cm、挿図9）の存在にある。この天洲寺像では、七条袈裟を偏袒右肩に着けるとともに脚部に裙を纏い、七条袈裟の下端には、袍の前身頃も裾もあらわさない。像内の銘文によると、鎌倉幕府の重鎮・大江広元の四男・西阿（毛利季光）⁽³¹⁾が「二親舍兄二人」ほかのために造立したことが知られるが、銘文が「造立處相模國鎌倉郷」を明記することを思えば、当初の安置場所は鎌倉であったと考えるのが自然であろう。

その後、どのような経緯で現在の埼玉県行田市の天洲寺（曹洞宗）へ伝わったかについては全く不明である。ただし、天洲寺が所在するかの地こそ、荒木門徒の中核をなした源海が活動の拠点とした満福寺の所在した荒木の地に他ならないこと

は、全くの偶然なのであるうか。

この天洲寺像における横被の着用の仕方は独特である。すなわち、横被を右肩から外し、一端を袍の右袖口前（右手首下）において、伸ばした左手の第五指先で引掛けながら、下半を袍の右袖の外側に垂下させている（挿図10）。その様態を真宗系の太子像の表象である右手に笏、左手に柄香炉を持って胸前に構える手勢のままで採用するとなると、袍の右袖外側において横被を左手の指先で支え留めることは不可能であり、横被は右肩から外れたまま、体側に垂れてしまう。これでは七条袈裟を着ける際、露出した右肩を覆つために着用するという横被本来の目的から逸脱することになる。そこで横被についてでは、天洲寺像に認められる様態を採用せず、本義通り横被を背後より右肩に懸けたものと解される。もとより、この様な改变が可能であったのは、何よりも柄香炉を胸前に捧げる太子図像が儀軌等に拠つて細かく規定されて成立した図像ではなかつたため、厳格に像容を規制するまでには至らず、改変を可能にしたものと考える。⁽³²⁾

そうとみると、成福寺像が、横被を右肩からやや外しながらも、上膊の下半を覆い、かつ、右肘外において僅かに撓む様にあらわしたことは、天洲寺像に見る右肘外における横被の処理に僅かなりとも近づけようとする意識を、かたちのうちに認めることが可能である。

このように、本像、西光寺像、成福寺像という荒木・阿佐布門徒系の太子像の像容のうちに、天洲寺像の図像表現の咀嚼・吸収を認めるならば、そのことは遅くとも十三世末頃までには天洲寺像が鎌倉の地を離れて荒木門徒の故地である武藏国荒木の地に存在し、荒木門徒およびその流れを汲む阿佐布門徒の太子造像に際して規範力を持ち得たことを示唆するようと思われる。近世の「聖徳太子十六歳鏡御影略縁起」⁽³³⁾には、元応二年（一二三二〇）に荒木四郎長善という人物が今の中堂の東方にある沼中の島にあつた太子像を沼の洲崎に移して天洲寺を開いたと伝えており、記述のうちに天洲寺像が元応二年以前に当地に伝來していたことを窺わせることは改めて注目されよう。これまで、この記述を検証する手立てを持たなかつたが、一概に近世の所伝として退ける訳にはゆかない。⁽³⁵⁾

結びにかえて

さて、本文中で及んだように、本像、西光寺像、成福寺像に共通する図像表現のうちに、荒木・阿佐布門徒系の太子造像における地域性を認めるとき、真宗系の太子像ではないが、十四世紀前半の造像とみられる神奈川県川崎市宮前区野川の影向寺（天台宗）に伝来した太子像⁽³⁶⁾（像高九一・〇cm、挿図11）について、その着衣と持物に注目するとき、次のように理解することも可能であろう。すなわち、影向寺像が、七条袈裟を偏袒右肩に纏い、横被をもつて背後から右肩を覆いつつ腋前に垂下させ、脚部には裙を纏い、七条袈裟の下端から袍の前身頃も裾もあらわすことはなく、柄香炉の火炉を左に向けて、その柄を両手で握る姿を採用したこと、當時、当地を南北から挟むように荒木・阿佐布門徒の教線が及んでいたことを思えば（後掲の補足地図参照）、荒木・阿佐布門徒で受容をみた太子像の図像表現を受容しつつ、真宗系の太子像の表象である右手で笏を執ることを避けて、両手で柄香炉を捧げ持つ姿に戻し、その際、柄香炉の向きはそのまま踏襲したようにも考える。⁽³⁷⁾

一方、了海の門弟で、鎌倉・甘繩⁽³⁸⁾（あまなわ）の地に拠点を置き、十四世紀初めの鎌倉において本格的な活動を行った誓海（願念）⁽³⁹⁾（ゆいせん）の遺跡を今に継承する永勝寺（横浜市戸塚区下倉田）に伝來した太子像（像高二二七・八cm、挿図12）や、誓海の弟子・明光（了円）の門下から輩出し、鎌倉幕府を支えた大仏北条氏の後援を得て鎌倉から京都へ進出を果たした了源⁽⁴⁰⁾によつて、元応二年（一二三二〇）に造立をみた佛光寺の太子像（像高九四・六cm、挿図13）が、ともに七条袈裟を偏袒右肩に纏いながらも、裙ではなく筒状の袴を着け、七条袈裟の下端において袍の前身頃と裙を前垂れ状にあらわしたもの、真宗系の太子像が本来、筒状の袴を着用するところから、本像や西光寺像、成福寺像に採用された裙の着用に顕著な違和を認めて、本来の筒状の袴に改めるとともに、七条袈裟の下端において袍の前身頃と裙を前垂れ状にあらわし、伝統を継承しようとしたとみることもできる。

本像は、「聖徳太子尊像聚成」に図版が掲げられて以来、これまで一度もその造形に言及されたことがなかった。今回、機会を得て実査に及び、本稿では既知の太

子像のなかにあつて何ら遜色のない造形力をもつであらうこととを確認するとともに、図像表現についての地域的偏在性に着目しつつ、鎌倉時代後期（十四世紀前半）の造立であるとの私見を提示するに至つた。

なお、本像は神奈川県下の光明寺から岩手県下の光林寺に譲渡されて以来、既に六十余年の歳月が経過して、いまでは光林寺において厚く信仰を集め。まさしく光林寺ご住職・三井義覚師が願われた太子仰讚が当地に根づいた訳である。もとより、時宗における太子信仰は宗祖・一遍に遡り、太子墓である河内国科長廟への参拝については、聖戒編『一遍聖絵』第八に描かれるところである。また、納入銘札により一遍の弟子・聖戒と聖阿弥陀仏が正応二年から元亨三年（一二八九）一三三一）頃までに発願造立したことが知られる京都・宝菩提院の南無仏太子像の存在は、時宗に帰依した人々が実際に行つた太子造像の一端を今に伝える。とすれば、本像は当初、真宗門徒によって造像され、真宗系の太子像として出現をみたものの、居所を移し、帰属を変えた今日の信仰は、造形をそのままに、一遍以来の時宗における太子信仰の系譜に連なつてゐる。その生命誌的観点からの理解も本像には必要であることをあえて付言して、稿を終えることとしたい。

註

（1）『聖徳太子尊像聚成』六七頁・図版288

（2）津田徹英「中世真宗美術へのまなざし——南関東の作例を中心に——」『西本願寺展』東京国立博物館、二〇〇三年

（3）『聖徳太子尊像聚成』一〇〇頁・図版808

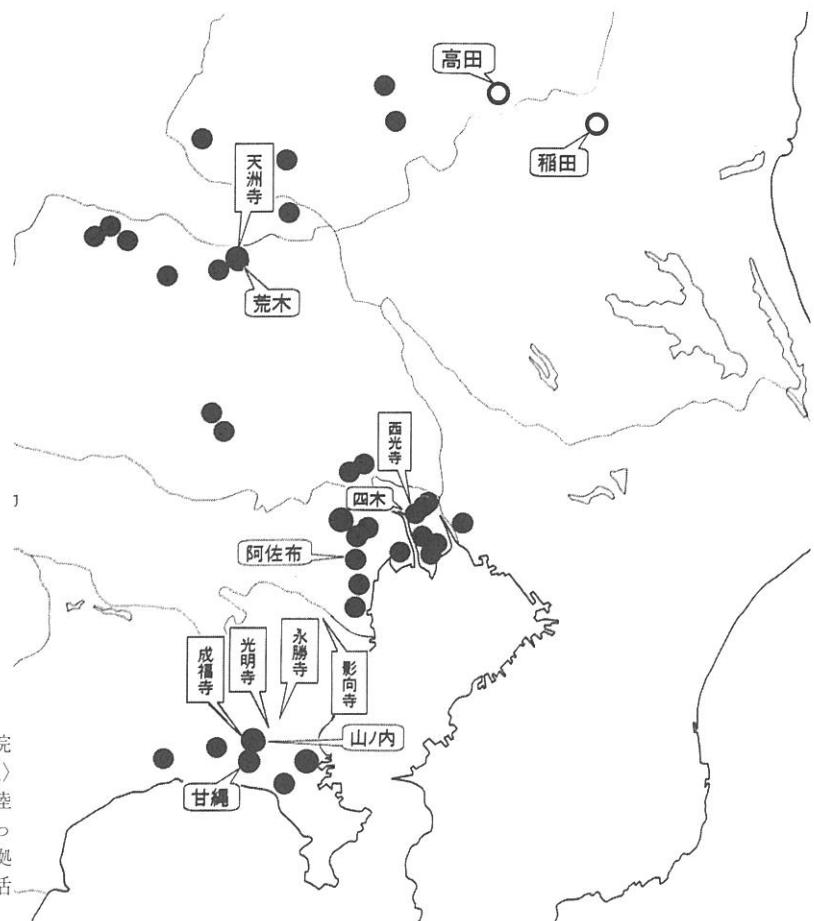
（4）本像の調査は平成二十二年（二〇一〇）七月九日に萩原哉氏の協力を得て行つた。

（5）三井義覚編『時宗長林山光林寺』（光林寺発行）に拠る。

（6）筆者は慶應義塾大学三田メディアセンター（図書館）蔵のマイクロフィルム（中外日報社製作）『中外日報』巻二十八卷（昭和二十四年一月一日・第一四三二八号）（昭和二十六年十二月二十七日・一四七九二号）に拠つた。

（7）記事中みえる「主要美術品」は「重要美術品」の誤植とも思われるが、本像が「重要美術品」に認定されていた事実は確認できない。

（8）念のため、当時、奈良にあった美術院で修理が行われた可能性について、財團法



〔補足地図〕

本文中で及んだ南関東の地名と太子像所蔵寺院（●は『親鸞聖人惣御門弟等交名』（前掲表1参照）において、親鸞が最初に真宗念佛を説いた常陸国稻田における興法ののち、親鸞の高弟であった下野国高田の真佛の弟子で、武藏国荒木を拠点した源海の門流である荒木・阿佐布門徒が活動した地域を示す）

人美術院国宝修理所長・藤本青一氏にお尋ねし、照会していただいたが、それらしい事実は確認できない由であった。

- (9) 『新編相模風土記稿 第五卷（大日本地誌大系23）』（雄山閣、一九九八年）九十八頁下、九十九頁下
八〇〇〇年
本願寺史料研究所編『本願寺教團史料 関東編』（浄土真宗本願寺派、一九八八年）

- (10) 『新編相模風土記稿 第五卷（大日本地誌大系23）』（雄山閣、一九九八年）九〇〇〇年
八〇〇〇年
本願寺史料研究所編『本願寺教團史料 関東編』（浄土真宗本願寺派、一九八八年）

- (11) ただし、必ずしも柄香炉を胸前で捧げる美豆良髪の太子像が『聖徳太子伝暦』太子十六歳の条にもとづく「孝養」太子像をあらわしたものでないことについては以下の拙論で指摘するところである。

- 津田徹英「中世における聖徳太子像の受容とその意義」『密教図像』十六号、密教図像学会、一九九七年

- 同『中世の童子形（日本の美術四四二）』至文堂、二〇〇〇年

- (12) 同「中世における聖なるかたちとしての童子形聖徳太子像とその機能」『日本における宗教テクストの諸位相と統辞法（名古屋大学グローバルCOEプログラム「テクストの布置の解釈学的研究と教育」第4回国際研究集会報告書）』名古屋大学大学院文学研究科、二〇〇〇年

- (13) 東京国立博物館、二〇〇三年
山本勉「水海道・無量寺の正安三年銘聖徳太子像」『MUSEUM』五八五号、

- (14) 東京国立博物館、二〇〇三年
現状の無量寺像の両手首より先、および、持物の柄香炉は、平成十三年の文化財修理に際して補われたものである。ただし、両腕の手勢から判断して、造立当初から現状と同様に柄香炉の火炉を右にして、その柄を両手で握り、胸前で捧げていたものと判断される。

- (15) 日本仏教総合研究学会、二〇〇三年
津田徹英「光明本尊考」『美術研究』三七八号、東京文化財研究所、二〇〇三年
同「親鸞晩年の聖徳太子觀と東國真宗門徒の太子造像」『日本仏教総合研究』二号、

- ちなみに、親鸞の太子尊崇が尊像の安置に及んでいたことの一端は、覚如編『親鸞伝絵』に「聖人親鸞、傍に皇太子を崇たまふ」と記されることに示されている（文言は高田本に拠る）。かの一文は、阿弥陀如来像の「傍に」と理解するのが適切と考える。

- (16) 真宗門徒の太子造像において、右手に笏を執り、左手に柄香炉を持つ姿の受容が

いつ頃であり、その表象が何を意味したかについては、津田徹英「中世真宗における聖徳太子図像の受容と展開－三朝体現の垂迹太子への視座－」『聖なるものの形と場（国際シンポジウム第18集）』（国際日本文化研究センター、二〇〇三年）で詳述しているので、本稿ではそのことには触れない。

- (17) 津田徹英「聖徳太子造像と中世真宗」『中世真宗の美術（日本の美術四八八）』（至文堂、二〇〇七年）七十三頁
- (18) 津田徹英「善重寺藏 聖徳太子像」『國華』一三二・六号、國華社、二〇〇六年
- (19) その代表的な例として、愛知・本證寺像、同・上宮寺像、福井・本覚寺像などをあげることができる。
- (20) 七条袈裟の衣角の先端を残す福井・聖徳寺像などの存在を考慮すると、現行の真宗における七条袈裟の着法と同様に、衣角に取り付けられた輪状の紐を一指（親指か）に通して、指の付け根で保持したものと考える。
- (21) 註16の津田徹英前掲論文参照。
- (22) 京都・西本願寺所蔵『真宗史料集成』第一卷（同朋舎、一九七五年）所収「信海等、念仏衆に告状」（九八六頁下）
- (23) この『親鸞聖人惣御門弟等交名』の性格や書誌については、「『親鸞聖人惣御門弟等交名』解題・光照寺本影印・諸本異校」（津田徹英担当執筆）『佛光寺の歴史と文化』本山佛光寺、二〇一一年、法藏館）を参照されたい。
- (24) 津田徹英「四ツ木・西光寺藏聖徳太子像（暦応四年銘の周辺）－南関東における中世真宗の一遺例－」『博物館研究紀要』九号、葛飾区郷土と天文の博物館、二〇〇二年
- (25) 「新編相模風土記稿」卷之九十八・村里部鎌倉郡卷三十・山之内庄の小袋谷村古布久呂也牟良条所取「成福寺」の項（註9）の「新編相模風土記稿 第五卷（大日本地誌大系23）」六八頁下（六九頁上）、および、成福寺藏『略縁起』所載「聖徳太子略縁起」（註10）の『本願寺教団史料 関東編』四八一頁上（四八二頁上）
- (26) 同様の事例は、「親鸞聖人物御門弟等交名」に見える了海弟子・コイシカワ（小石川）智教の遺跡「善仁寺」（大井）信願の遺跡「光福寺」をあげることができる。このほか、了海在世中に制作され、画中に了海との法脈相承が、海辨・海證と次第することを明示した光明本尊（十四世紀初頭の制作）を有する横浜市港南区笠下の「東福寺」をあげることができる。
- (27) 成福寺藏『当山過去録』「第十二世糸准海法師」の項（註10）の『本願寺教団史料 関東編』四八四頁上）
- (28) なお、光明寺本堂右脇に所在する近世の無縫塔には、中央に「宗祖親鸞聖人御直

弟當山開基积了心上人」、その右に「弘長元辛酉歲」、左に「十一月廿九日」と刻んである。

- (29) 峰岸純夫「鎌倉時代東国の真宗門徒—真仏報恩板碑を中心に」『中世仏教と真宗』吉川弘文館、一九八五年
- 平松令三「口伝鈔解説」『口伝鈔改邪鈔（龍谷大学善本叢書11）』同朋舎、一九九二年

- 真宗大谷派教学研究所編『親鸞聖人行実』真宗大谷派、二〇〇八年（一二三頁）
津田徹英監修・慶應義塾放送研究会制作 DVD『知られざる神奈川と親鸞聖人』真宗大谷派本願寺横浜別院、二〇一〇年
- 九八年

- 水野敬三郎「一七七 天洲寺 聖徳太子像」『日本彫刻史基礎資料集成 鎌倉時代 造像銘記篇』第六卷、中央公論美術出版社、二〇〇八年

- (31) 横被を着用することの本来の目的、ならびに、本来の目的から逸脱して横被を右肩から外す天洲寺像の表象が何をあらわそうとしたのかについては、註11の津田徹英前掲論文「中世における聖徳太子像の受容とその意義」に言及しているので、参考されたい。

- (32) 註11の津田徹英「中世における聖徳太子像の受容とその意義」参照。
- (33) 註11の津田徹英「中世における聖徳太子像の受容とその意義」参考。

- (34) 註31の水野敬三郎「一七七 天洲寺 聖徳太子像」伝來の項。

- (35) そうとみると、荒木の地と鎌倉の地を繋ぐものとして、中世の真宗系談義本『源海因縁』（『親鸞聖人御因縁』に合冊）の文末には「カマクラノ悟真寺ヲ造栄アリシリ生ニ、イレタテマツラントテ」とあり、源海が鎌倉の悟真寺の造営に尽力した功德により淨土に赴くことができたと伝えることは注目されよう。記述のうちに荒木・源海と鎌倉の地との接点が見出される。かの悟真寺は、佐助ヶ谷に所在し、然阿良忠のために鎌倉幕府の重鎮・大仏北条直が建立した浄土宗寺院で、のちに材木座に居を移し関東淨土宗の拠点となる光明寺の前身寺院である。かの良忠は、文応元年（一二六〇）六月頃に鎌倉入りを果たしており、はじめ大仏谷に住み、のち、悟

真寺に移つたという（『然阿上人伝』）。この悟真寺の建立時期は明確でないが、文永九年（一二七二）正月十六日付「良忠讓狀」に「悟真寺房地」が明記されており（『鎌倉市史』史料編三一四六五）、同十二年（一二七五）に良忠は悟真寺において『觀經疏伝通記』十五巻を再治している（同巻末奥書）。したがって、悟真寺の造営のおおよその時期は推定でき、その造営を介して源海が鎌倉と接点を持ち得た時期の頃ということになる。ここで、鎌倉幕府を支えた北条氏の外護で仏像が移動した事例として、近年注目が集まつた運慶作の大威徳明王像（像高二一・二cm、称名寺光明院蔵、県立金沢文庫保管）の伝来に関して、弘安八年（一二八五）の霜月騒動により安達氏が滅亡した後に、その戦禍を受けた甘繩の安達邸もしくは隣接する菩提寺の無量寿院より、称名寺釤阿によつて持ち出された可能性が指摘されるに至つてはいるが（西岡芳文「武家の教養と文化」「武家の古都・鎌倉の文化財」（五味文彦監修、角川学芸出版、二〇一一年）もとより、称名寺釤阿が金沢北条氏に外護を受ける立場にあつたことを抜きにしては、持ち出しが不可能と思われる。一方、かの天洲寺像を発願造立した西阿（毛利季光）は、宝治元年（一二四七）の宝治合戦で一族郎党とともに自刃して果て、鎌倉の館と相模国の所領（毛利莊）を失つている。奉持者を失つた当該像についても、上述の悟真寺の造営に關わつて鎌倉と接点を持つに至つた満福寺源海の所望により、大仏北条氏の外護を受けて荒木の地へ移されたことが一つの可能性として想定し得るようと思われる。とすれば、荒木への遷座は十三世紀の第4四半世紀ということになろう。ちなみに、阿佐布門徒の明光の備後山南への進出、さらにはまた、明光門下の了源の京都進出に大仏北条氏の外護があつたことはよく知られているが、その外護が、阿佐布門徒を輩出した荒木門徒の祖・源海に始まるることも留意すべきである。なお、今日では荒木の地のどこに源海の活動拠点となつた満福寺が所在したか、全く痕跡を留めない。その消滅の時期についても明確でないが、康安二年（一二六二）に存覚がまとめた『淨典目録』には「謝徳講式 依荒木満福寺住持空遅範盛大德所望草之」とあり、これは『存覚一期記』六十八歳・延文二年（一二五六）条の「三月七日空遅上洛、源海一期行状、可記講式之由、致望之間、在京四五日之間草了、清書綱嚴僧都也」、および七二歳・延文六年（一二六〇）条に「四月此空遅上洛之次、予先年所草之謝徳講式聊有存旨、條々可書改之旨趣令申之間、楚忽加添削了、前後両本依時可用云、清書俊玄律師染筆也」と照應することを思えば、この頃、いまだ荒木の地に満福寺が存在していたことは確かとみられる。

(36) 塩澤寛樹「川崎市・影向寺聖徳太子立像について」『川崎市史研究』三号、川崎市公文書館、一九九二年

(37) この影向寺像の像容を考えるうえで、これに先行する太子像の作例として、文永十一年（一二七四）の奥書を伝える経典を像内に納め、その頃の造像とみなされる奈良・金峰山寺像の存在を視野に入れる向きもある（註36の塩澤寛樹前掲論文）。確かに、その像容は、着衣において七条袈裟を偏袒右肩に着用し、その下縁から両脚の間に袍の前身頃と裾を前垂れ状に垂下させるとともに、横被をもつて右肩を背後から覆い、腋上を通して垂下させて、筒状の袴を着けており、その持物においても、胸前において両手で柄香炉を、火焔を左にして捧げており、この金峰山寺像の筒状の袴を、影向寺像では裙とし、袍の前身頃と裾を前垂れ状に垂下させることを改めたとみることも可能かもしれない。しかし、影向寺像が伝わつた地域性を考えると、直接、金峰山寺像の図像表現を受容して改変がなされたと考えるよりは、荒木・阿佐布門徒系の太子像から展開であつたとみたほうが自然なように筆者は考える。

(38) 計海の活動場所が鎌倉・甘繩にあつたことの一端は『存覚一期記』の四十二歳・元弘元年（一二三二）の条に「甘繩願念誓海宿所」とあることに確認できる。後に「長延寺」を称し、鎌倉・甘繩の地からいつ寺基を移したかは明確でないが、その後身である倉田・永勝寺が所蔵する紙本墨書きの「（本願寺）実如上人真影裏書」（軸装）に「享禄四年（一五三一）の年記とともに「倉田郷長延寺常住物也」を明記することを思えば、それ以前であることは確かである。

(39) 西岡芳文「阿佐布門徒の輪郭」『年報三田中世史研究』十、慶應義塾大学三田中世史学会、二〇〇三年

同「初期真宗門流の展開」（註23の『佛光寺の歴史と文化』所収）

(40) なお、現状、永勝寺像は背面において七条袈裟の下層より前垂れ状に垂下する裾を亡失する。その永勝寺像の造立時期であるが、筆者は佛光寺像より幾分早い十四世紀初め頃の、まさしく計海の活動時期の造像であると考える。

(41) ちなみに、同じ図像表現で造顯された太子像にこのほか十四世紀前半の山梨県甲府市の仁勝寺像（像高一三・五cm）、ならびに、暦応二年（一二三三九）銘の広島県尾道市の淨土寺像（像高一三六・一cm）がある。これらについても一言しておくと、その造像事情を直接示す史料は知られないが、それらが当初からそれぞれの地に伝來したとするならば、いずれの地も当該像が造立をみた頃に、荒木・阿佐布門徒の教線が及んでいたことは見過せない。すなわち、前者に関しては、源海の門弟で相模国大庭（神奈川県藤沢市）を活動拠点としたが源誓が、甲斐国等々力（山梨県勝沼町等々力）に万福寺を興し、甲斐門徒を形成していたことが知られる（小山正文「関東門侶の真宗絵伝」「親鸞と真宗絵伝」法藏館、二〇〇〇年）。一方、後者に関しては、元応元年（一二三一九）から正中元年（一二三四）にかけて六波羅探題南

方（長官）在任中の大仏北条維貞によつて積極的に進められた瀬戸内海の悪党鎮圧・海上警護を承けて、鎌倉甘縄の誓海の門弟であつた明光が大仏北条氏の後援により、

沿隈半島の備後山南（広島県福山市山南）に入植し、教練はすぐさま尾道にまで浸透していたことが浄土寺にほど近い福善寺に伝來した光明本尊に描かれた明光以下の先徳連坐の様子から窺える。

（42） ここでいう「生命誌的觀点」とは、一つの造形が世に現れて以来、今日までどのような歴史を体现しながら存在してきたかを「生命誌」になぞらえて理解してゆく見方である。一つの造形が生み出されて以後、目に見えるかたちは変わることがないままに、一方で、居所や所有が変わることで、それまでとは異なつた文脈のなかでその造形が受容されいくあり様については、東京文化財研究所の美術部がこれまで進めてきた国際シンポジウムの「うごくモノー時間・空間・コンテクスト」（東京文化財研究所編『うごくモノ 美術品の価値形成とは何か』平凡社、二〇一〇年）と関わる事例ではいうまでもない。

付記

本像の調査に際し、光林寺ご住職・三井義覚師のご高配を得た。まずは、記してここに厚く御礼を申し上げる次第であります。また、本像に関する情報について、ご教示をいただきました神奈川県立歴史博物館長薄井和男氏、ならびに、光明寺ご住職・北條祐英師、前ご住職・北條祐勝師に対しまして、心から感謝の意を表明する次第であります。

（つだてつえい・企画情報部文化財アーカイブズ研究室長）

図版要項									
一	寺崎廣業	月夜山水	（原色刷）	絹本墨画	掛幅装	豎一四一・〇cm	横六八・〇cm	京都	永青文庫蔵
二	木造素地	薬師如来立像	全身 正面（原色刷）	同	同	同	同	岩手	神光院蔵
三	聖徳太子立像	全身 右斜側面（原色刷）	木造彩色 像高七六・三cm	同	同	同	同	同	同
四	薬師如来立像	全身 右斜側面	同	右側面	同	右側面	京都	神光院蔵	京都
五	六(a)	同	頭部	右側面	同	正面	岩手	光林寺蔵	岩手
六(b)	同	同	右側面	同	同	同	同	同	同
(c)	同	同	右斜側面	同	同	同	同	同	同
七	聖徳太子立像	全身 正面	二・四一六 盆井舞「京都・神光院蔵 木造薬師如来立像」参照	同	同	同	同	同	同
八	同	同	右側面	二・四一六 山崎兼慈撮影	同	同	同	同	同
九(a)	同	頭部	右斜側面	同	同	同	同	同	同
(b)	同	同	正面	岩手	光林寺蔵	岩手	光林寺蔵	岩手	光林寺蔵
(c)	同	同	左側面	同	同	同	同	同	同

三・七一九 津田徹英「岩手・光林寺蔵 木造聖徳太子立像」参照
三・七一九 萩原哉撮影